

経営規模等評価申請における電子申請時の留意事項について

令和5年1月10日より、建設業許可・経営事項審査の申請等について、建設業許可・経営事項審査電子申請システム（JCIP）を利用して、電子申請ができるようになりました。

徳島県における申請手順等については、下記のとおりです。

1 予約方法及び申請期限について

電子申請を行う場合も、主たる営業所を管轄する各総合県民局等への予約が必要です。予約受付期限及び電子申請期限は、下記のとおりです。 ※電話予約可。

決 算 月	予約受付期限	申請期限	前期決算の経審の有効期間
令和6年10月決算業者	令和7年 5月12日まで	令和7年 5月22日まで	令和7年 5月
令和6年11月決算業者	令和7年 5月16日まで	令和7年 5月27日まで	令和7年 6月
令和6年12月決算業者	令和7年 5月23日まで	令和7年 6月24日まで	令和7年 7月
令和7年 1月決算業者	令和7年 6月20日まで	令和7年 7月 3日まで	令和7年 8月
令和7年 2月決算業者	令和7年 6月27日まで	令和7年 7月10日まで	令和7年 9月
令和7年 3月決算業者	令和7年 7月11日まで	令和7年 8月18日まで	令和7年10月
令和7年 4月決算業者	令和7年 8月 8日まで	令和7年 8月29日まで	令和7年11月
令和7年 5月決算業者	令和7年 8月22日まで	令和7年 9月25日まで	令和7年12月
令和7年 6月決算業者	令和7年 9月19日まで	令和7年10月21日まで	令和8年 1月
令和7年 7月決算業者	令和7年10月10日まで	令和7年11月 6日まで	令和8年 2月
令和7年 8月決算業者	令和7年10月31日まで	令和7年11月27日まで	令和8年 3月
令和7年 9月決算業者	令和7年11月21日まで	令和7年12月12日まで	令和8年 4月

2 提出書類について

申請書の記載方法及び確認資料等については、紙申請の場合と同様となりますので、「令和7年度経営規模等評価申請の手引き」をご確認ください。

書類の添付箇所等については、別添「電子申請添付書類対応表兼チェックリスト」に記載していますので、併せて活用してください。

※添付書類が大量になる場合などPDFによる添付が難しい場合は、建設管理課審査担当まで書類を郵送してください。

3 審査について

電子申請では、受付票の交付は行いません。

申請の処理状況については、JCIPから通知される「ステータス情報」をご確認ください。

補正がある場合は、JCIPから補正指示の通知が届きますので、速やかに対応くださるようお願いいたします。(補正の対応が完了しない限り、結果通知が発送できません。)

4 審査手数料について

電子(Pay-easy)又は徳島県収入証紙で納付します。

証紙は、建設管理課へ郵送又は持参してください。

郵送する場合は、特定記録郵便、簡易書留、レターパックなど必ず発送後、追跡ができる方法での送付をお願いします。

郵便事故等による未着については、県では責任を負いかねますのでご了承ください。

また、納付後は返金できませんので、注意してください。

5 結果通知について

従前のとおり、書面で交付します。

お問い合わせ先

建設管理課 審査担当 088-621-2519・2624

審査予約先

東部県土整備局徳島庁舎 088-653-8812

鳴門総合サービスセンター 088-684-4621

(旧東部県土整備局 鳴門庁舎)

東部県土整備局吉野川庁舎 0883-26-3712

南部総合県民局 阿南庁舎 0884-24-4212

南部総合県民局 那賀庁舎 0884-62-0074

南部総合県民局 美波庁舎 0884-74-7435

西部総合県民局 美馬庁舎 0883-53-3407

西部総合県民局 三好庁舎 0883-76-0606